

食品安全委員会（第809回会合）議事概要

日 時:令和3年3月23日(火) 14:00~14:50
場 所:食品安全委員会大会議室
出席者:佐藤委員長外5名出席
動画配信:報道2名、一般15名

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する リスク管理機関からの説明について

・器具・容器包装 1案件

牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳及びクリームに用いられる容器包装の規格の一部改正について

→厚生労働省から説明

本件について、器具・容器包装の従来の使用においては、大きな健康被害が生じた事例はないこと、ポジティブリスト制度の規格は、制度施行前の器具・容器包装の使用状況の情報に基づき設定され、牛乳等と同様の用途の容器包装の使用状況も反映されており、その上で、牛乳等に用いられる合成樹脂製容器包装等の内容物に直接接触する部分に使用する合成樹脂についても使用可能な添加剤の範囲と量が規制されること、使用される添加剤は、器具・容器包装の用途に応じて必要な性質を持たせるために使用されることから、用途によって限定的なものになることを考慮すると、ポジティブリスト制度によるリスク管理が適切に実施されるならば、本改正により人の健康に悪影響を及ぼすとは考え難いとのことから、食品安全基本法第11条第1項第2号の「人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるとき」に該当する。

との審議結果となり、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

・遺伝子組換え食品等 3品目

除草剤グルホシネート耐性及び稔性回復性カラシナRF3

JPAN009株を利用して生産されたグルコアミラーゼ

JPAN006株を利用して生産されたリパーゼ

→厚生労働省から説明

本件について、遺伝子組換え食品等専門調査会で審議することとなった。

(2) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- ・「除草剤グリホサート誘発性雄性不稔並びに除草剤ジカンバ、グルホシネート、アリルオキシアルカノエート系及びグリホサート耐性トウモロコシMON87429系統」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「BML780 MDT06-221株を利用して生産された α -アミラーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の川西委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

(3) ぶどう酒の製造に用いる添加物に関するワーキンググループの設置について（案）

→事務局から説明

案のとおり、委員会の下に、「ぶどう酒の製造に用いる添加物に関するワーキンググループ」を設置することとなった。

(4) 令和3年度食品安全モニターの依頼について

→事務局から説明

案のとおり令和3年度食品安全モニターの依頼手続を行うこととなった。